

令和4年度 森林環境譲与税の用途に関する事項の公表

京都府
笠置町

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和4年度の森林環境譲与税の用途に関する事項を公表します。

令和5年11月30日

1 総括表

(1) 用途別事業一覧

区分	使途・目的	事業数	事業名	事業総額
森林経営管理制度の推進	意向調査、現地調査、測量	1	森林経営管理業務委託事業	2,750千円
	基金積立	1	森林環境基金積立金	1,096千円
令和4年度に活用した森林環境譲与税の総額				3,846千円
(参考) 令和4年度に譲与された森林環境譲与税額				3,846千円
(参考) 令和4年度に基金から取り崩した額				2,750千円

(2) 森林環境譲与税の活用による事業評価(総括)

<p>【ワンフレーズ】 森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度の推進を図った。</p> <p>【詳細】 森林経営管理制度に基づく森林整備実施に向け、北部地区の人工林について森林所有の特定や境界の明確化、意向調査、測量を民間事業者に委託した。次年度以降に実施する森林整備事業に向けて、基礎情報から選定した優先実施候補箇所の周辺及び林内の現況調査を行った。残りの譲与税は、今後の森林整備事業に使用するため森林環境基金積立金に積み立てた。</p>

2 各事業の実績

事業名	事業総額(千円)			当年度の基金への積立額(千円)	事業内容	実績
	うち当該年度の森林環境譲与税(千円)	うち基金取崩額(千円)	うち他の財源(千円)			
町森林経営管理業務委託事業	2,750	2,750			森林所有者への意向調査、集積計画等作成	
町森林環境基金積立金	1,096			1,096	今後の森林経営管理法に基づく森林整備(市町村森林経営管理事業)に備えた積立	